

東かがわ市告示第101号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、市道の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から3週間東かがわ市事業部建設課において一般の縦覧に供する。

令和7年8月1日

東かがわ市長 上村 一郎

整 理 番 号	路 線 名	区 間	変 更 前 後 別	敷 地 の	
				計 画 幅 員 (m)	延 長 (m)
2038	柳谷線	東かがわ市五名 1403-1 地先から 東かがわ市五名 1375-2 地先まで	前	3.3 ～ 8.3	180.0
			後	7.3 ～ 9.3	